

平成9年

4

No.284

さつそうと

入場行進



4月5日(土)、第20回 中之島中央小学校入学式から

この春、中之島中央小学校に新入学した児童は98名。担任の先生から1人1人名前を呼ばれると、みんなが元気よく「ハイ!」と返事ができました。そして、神保信嘉校長と「何でも自分でやる」「先生の話をよく聞く」「交通事故に気をつける」の3つのことをしっかりと約束しました。

CONTENTS

平成9年度当初予算の概要……………P.2~P.5

3月定例町議会報告……………P.6~P.9

県から町への権限移譲事務について……………P.10~P.11

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

休日在宅  
当番医の  
お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4/13	村上医院 (☎63-4600)	見附南医院 (☎63-4477)
4/20	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/27	内島医院 (☎66-2446)	金井医院 (☎62-0116)
4/29	田崎医院 (☎62-1122)	寺師医院 (☎62-0137)
5/3	星野(弘)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)
5/4	見附市立病院 (☎62-2800)	
5/5	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)
5/11	星野(幸)医院 (☎66-2103)	見附南医院 (☎63-4477)
5/18	見附市立病院 (☎62-2800)	

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

3月末日現在

(前月比) (前年同月比)

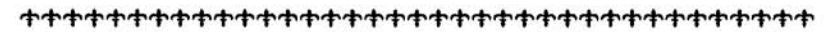
人口	13,130人	(-8)	[+116]
男	6,433人	(+1)	[+56]
女	6,697人	(-9)	[+60]
世帯数	2,967戸	(+4)	[+59]

今月の納税

- 国民健康保険税(第1期)
- 国民年金(4月分)

納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑育場の申し込みは与板郷消防署 ☎0258(72)2572



春です。子どもたちが元気よく外で遊び回っています。我が家でも二人の娘によるマウンテンバイクや一輪車遊びが花盛りです。新入学・新入園のシーズンを迎え、また、陽気が良くなったことで小さな子どもたちや高齢者の方々の行動範囲も広がります。今月六日(十五日)の「春の全国交通安全運動」では、その重点の一つとして、「高齢者子どもを交通事故から守る」ことを掲げています。そして、もう一つの重点は、「シートベルトの着用の徹底」。

＊編集後記＊

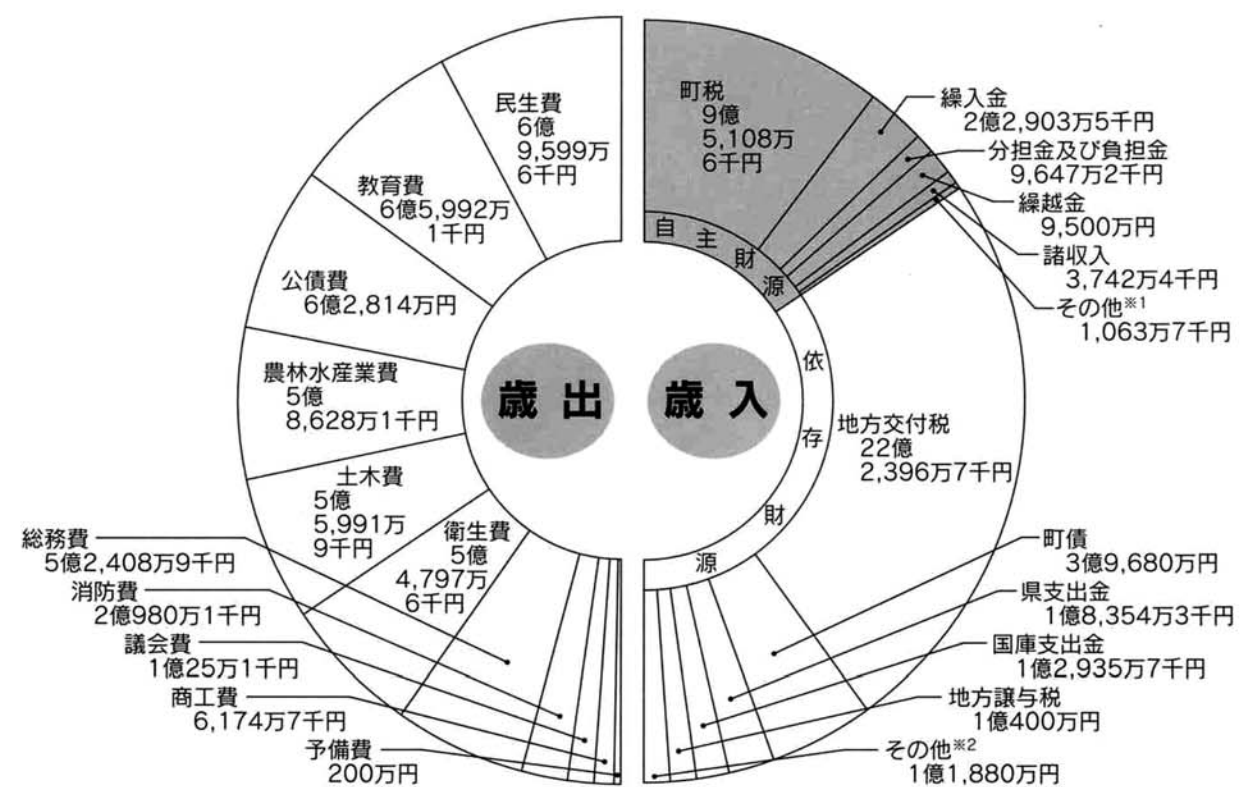
昨年一年間での自動車乗車中の交通事故による死者は全国で四千二百八十九人。その内の六十九・九%の人がシートベルト非着用だったという結果が出ています。特にドライバーのみならず、運転中に高齢者や子どもを見つけたときには、その行動に十分な注意を払うとともに、自らはもちろん同乗者のシートベルトの着用についてもしっかりと確認を行ってください。一人一人の心掛けによって、悲惨な交通事故を撲滅しましょう。

豊かな自然と活力あるまちづくりに向けて...

# 平成9年度当初予算の概要

## 一般会計

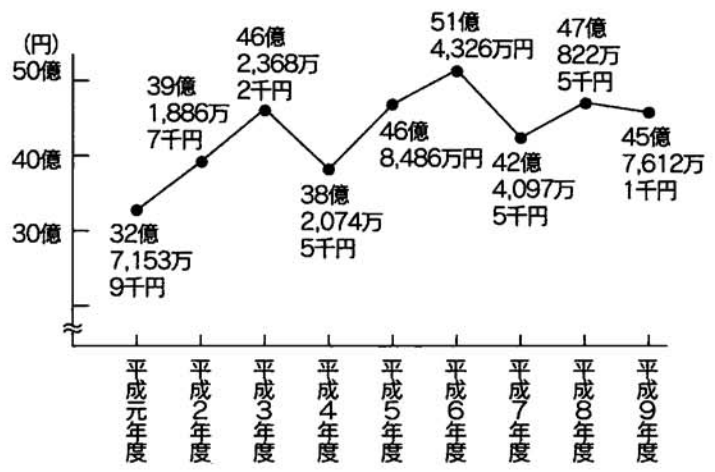
### 予算総額 45億7,612万1千円



※1 自主財源・その他の内訳

自動車取得税交付金	7,000万円
地方消費税	3,600万円
利子割交付金	1,000万円
交通安全対策特別交付金	250万円
特別地方消費税交付金	30万円
使用料及び手数料	616万2千円
財産収入	447万4千円
寄附金	1千円

※2 依存財源・その他の内訳



総額では前年度比二・八%の減

一般会計予算の編成にあたっては、昨年二月に策定した町行政改革大綱の方針を踏まえ、一層の経費節減合理化と限られた財源の重点的かつ効率的な配分による節度ある財政運営を行うことをその基本とし、健全財政の確保と住民福祉の向上をめざしました。その結果、前年度比二・八%減の総額四十五億七千六百一十二万一千円となりました。

### 歳入予算

自主財源である町税については、特別減税の廃止、地方税法の一部改正に伴う住民税及びたばこ税に係る税源移譲による増収が見込まれます。一方、固定資産税については、評価替えがなされることに伴う減収を見込みましたが、町税全体としては前年度比三・九%増の九億五千八百六十六千円(歳入総額の二〇・八%)となりました。地方交付税については、国の交付税予算が一・七%増となっ

### 歳出予算

歳出を目的別にみると、民生費が六億九千九百九十九万六千円(歳出総額の一五・二%)と最も多く、以下、教育費(同一四・四%)、公債費(同一三・七%)、農林水産業費(同一二・八%)と続いています。また、これを性質別にみると、人件費が十一億七千二百五十六万三千円(同一五・六%)と最も多く、続いて普通建設事業費(同一〇・一%)、物件費(同一五・一%)、補助費等(同一三・九%)の順となっています。

## 特別会計

- 公共下水道事業 5億7,954万9千円
- 国民健康保険 5億4,967万6千円
- 老人保健 8億5,994万円

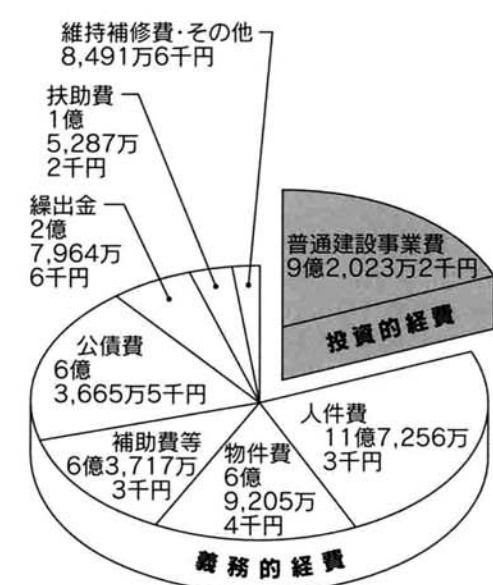
### 国民健康保険特別会計

国民健康保険の被保険者の減少傾向が続き、しかも高齢者の加入割合が高いことから、被用者保険に比べ、その財政負担が重いという構造的な課題を抱えている情勢を踏まえた中で、前年度比〇・一%増の総額五億四千九百六十七万六千円を計上しました。

### 老人保健特別会計

高齢化社会の中、被保険者数が増加し、また、老人保健施設の充実に伴い医療費についても増加傾向にあることを踏まえ、前年度比八・六%増の総額八億五千九百九十四万四千円を計上しました。歳出の九九・八%を占める医療諸費は、前年度比八・六%増の八億五千八百三十四万一千円を計上。歳入については、それぞれの負担割合による額及び一般会計からの繰入金をもって予算収支の均衡を図りました。

### 一般会計歳出の性質別内訳



地方譲与税については、消費増税の廃止に伴い、前年度比二四・六%減の一億四百万円(同一・三%)を見込みましたが、これに代わる財源として新たに創設された地方消費税を三千六

百万円(同一〇・八%)計上しました。

第一期認可区域については、その一部を除き、本年四月一日から供用開始となりました。快

適でうるおいのある生活環境に向け、今後も住民のみならずのご協力を得ながら引続き計画的な事業推進をしていきます。歳出では、浄化センターの運転維持管理業務委託料、汚泥処理の機械・電気設備工事費、面整備(枝線)管渠工事費、起債に係る公債費など、前年度比六〇・四%減の総額五億七千九百五十四万九千円を計上しました。

老人保健		国民健康保険		公共下水道事業	
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
支払基金交付金 590,550	医療諸費 858,341	国民健康保険税 212,995	保険給付費 397,076	繰入金 201,977	下水道事業費 356,932
国庫支出金 178,617	総務費 1,546	国庫支出金 189,148	老人保健拠出金 115,623	国庫支出金 169,000	公債費 145,843
繰入金 46,091	諸支出金 3	繰越金 50,000	総務費 8,956	町債 166,500	施設管理費 48,396
県支出金 44,626	予備費 50	繰入金 46,578	保健事業費 8,218	分担金及び負担金 22,000	総務費 27,877
諸収入 55		療養給付費交付金 44,820	共同事業拠出金 5,938	諸収入 17,002	諸支出金 1
繰越金 1		共同事業交付金・その他 6,135	諸支出金・その他 13,865	使用料及び手数料・その他 3,070	予備費 500
合計 859,940	合計 859,940	合計 549,676	合計 549,676	合計 579,549	合計 579,549





小・中学校における情報教育の一層の充実を図ります

**教育・文化活動の充実**  
 平成七年八月にオープンした町民文化センター「マナビイプラザなかのしま」では、本年度もさまざまな自主事業を計画しています。「加藤登紀子」コンサート、シンフォニックドラマ「良寛」、「桂枝雀」落語鑑賞会、文化講演会など、盛りだくさんの内容となっています。また、センター内の図書館についても、その蔵書を計画的に購入します。このほか、情報教育推進のための小・中学校へのコンピューター

旧北中学校跡地を利用して建設した、体育活動の拠点としての役割を担う北体育館の本体工事完了に引続き、本年度は駐車場、ゲートボール・テニスコート、野外炊飯施設などを整備します。

ウルグアイラウンド農業合意や新食糧法のもと、農業を取巻く情勢はなお一層厳しい状況にあります。農業構造の改善や近代化を進めることで活力ある農村地域を形成し、明るい希望のもてる中之島農業を構築するため、ほ場整備、湛水防除、広域営農団地農道整備、団体営農道整備など、農業の基盤整備事業を引続き促進します。

**農業基盤整備の一層の促進**

**4 活力にあふれた調和のとれた産業のまちづくり**



県の有形文化財である鞍掛神社内に便所を整備します

ター機器・ソフトの導入、県指定の有形文化財である鞍掛神社内の整備なども行います。



長岡地域土地開発公社による中之島第2流通団地の造成も順調に進んでいます

商工業についても、商工関係団体との連携をとりながら、その振興対策を講じていきます。また、長岡地域土地開発公社中之島事業所（所長／樋山町長）が進めている北陸自動車道・中之島見附インターチェンジ脇の

**商工業の振興に向けて**



農業基盤の強化に向けてハード、ソフトの両面からの事業展開を図ります

**行政サービスの充実と町の活性化に向けて**

このほか、住民サービスの向上に向け、戸籍事務の効率化を図るべく、電算情報システムの導入を二か年事業として行います。また、海外研修助成事業や町民同士のふれあいの場となる各種イベントを継続して実施し、町の活性化とともに二十一世紀を担う人材の育成にも力を入れています。



本年度も多くの町民が参加し、お互いのふれあいの場となるさまざまな行事を予定しています

- やすらぎのあるまちづくり
- ▼小・中学校教育用パソコン貸借料・ソフト購入費 七、七七六
- ▼中之島中央小学校駐車場造成工事請負費 一四、〇〇〇
- ▼鞍掛神社便所建築工事請負費 四、〇〇〇
- ▼町民文化センター自主事業委託料 一三、〇〇〇
- ▼北体育館外構・消雪設備工事請負費 一四五、三一
- ▼北体育館備品等購入費 四、五五三
- ▼旧信条保育所・旧北体育館取壊工事請負費 一四、二二一
- ▼活力にあふれた調和のとれた産業のまちづくり
- ▼湛水防除事業（中之島・大沼地区）地元負担金 一三二、二五〇
- ▼ほ場整備事業（中条・信条・見附地区）地元負担金 一〇七、四三六
- ▼農村総合整備事業工事請負費 四一、七二五
- ▼団体営農道整備事業（中通西部地区）工事請負費 二九、〇〇〇
- ▼農業集落道集排水路整備物件等補償料 九、〇〇〇
- ▼広域営農団地農道整備事業南蒲原南部地区地元負担金 二四、八三二
- ▼新生産調整推進対策事業費補助金 二六、四〇〇

**4つの重点施策**

町の将来像である「ここに生まれ住むことに誇りと喜びの持てるまち」をめざした第三次総合計画の最終年次として、その基本目標である「豊かな自然と活力あるまちづくり」に向け、本年度も次に掲げる重点施策を積極的に推進します。

**安全で快適なまちづくり**

**生活関連道路の新設・押切駅前駐輪場の整備**

道路は豊かな生活やさまざまな地域活動をすすめる上で主幹動脈であり、その整備は快適なまちづくりに不可欠な基礎的条件であることから、町単独として町道十五路線の道路新設改良・測量設計を計画しています。ま



押切駅前広場に約200台分の駐輪場を2か年で整備します

た、町内における国・県道の整備並びに河川の安全と環境の整備促進についても、関係機関に強く要望しながらその実現に向けて努力していきます。なお、押切駅前広場の駐輪場については、用地の確保が可能となったことから、二か年の継続事業としてその整備に取組みます。

**都市計画マスタープラン・第四次総合計画の策定**

地域住民の意見を反映させながら地域別の整備方針など具体性のあるまちづくりの将来ビジョン（全体構想）を定める都市計画マスタープランや土地利用計画を策定します。また、高度情報化、少子・高齢化等、社会経済情勢の動向を見据え、住民ニーズに即したかたちの中で、平成十年度からの十か年の行財政運営の指針となる第四次町総合計画を策定します。

**しあわせで心ふれあう暮らしやすいまちづくり**

**一部供用開始した公共下水道事業のさらなる促進**

居住環境整備のための重点施策として平成二年度に着手した公共下水道事業。これまで順調に工事が進み、本年四月一日には一部の供用開始がなされました。本年度も引続き、浄化センターの機械・電気設備工事、枝線管渠工事などを計画的に推進します。



本年4月1日に一部供用開始した公共下水道事業を引続き推進します

**交通安全・保安・消防施設の充実**

悲惨な交通事故や犯罪を未然に防ぎ、また、万一の火災に備えて各種施設の充実を図ります。

防災計画の見直しにあわせ、防火水槽の設置や小型動力ポンプなどの導入を図るとともに、防犯灯や道路照明についても一層充実させます。また、住民の心のよりどころとなる公園や信濃川沿線の桜堤の整備についても計画的に推進します。



「防災計画にあわせ、消防施設を計画的に整備します（写真=昨年の秋季消防演習から）」

**豊かな人間性をほぐみ健康でやすらぎのあるまちづくり**

**信濃リバーサイド・パーク野外活動施設の整備**

豊かな人間形成と健康づくりを基本とし、スポーツ・レクリエーション活動施設の充実を図ります。

**平成9年度の主な事業費**  
 （単位 千円）

- 安全で快適なまちづくり
- ▼町道改良工事請負費 一〇八、〇〇〇
- ▼除雪等委託料 二〇、〇〇〇
- ▼第四次総合計画策定調査委託料 四、〇七四
- ▼都市計画マスタープラン策定業務委託料 二、〇〇〇
- ▼長岡地区国土基本図作成費負担金 三、〇〇〇
- ▼押切駅前広場駐輪場建設工事請負費 一〇、〇〇〇
- しあわせで心ふれあう暮らしやすいまちづくり
- ▼中之島浄化センター運転管理業務委託料 三六、〇六四
- ▼中之島浄化センター機械・電気設備（第二次）工事請負費 一三六、三七〇
- ▼公共下水道面整備（枝線）管渠工事請負費（補助・単独分） 二〇一、〇〇〇
- ▼防火水槽（四十トン級）新設工事請負費 一四、六〇〇
- ▼交通安全施設設置工事請負費 三、七五〇
- ▼公園施設工事請負費 五、六〇〇
- ▼桜堤整備植栽工事請負費 三、〇〇〇
- 豊かな人間性をほぐみ健康で



# 平成九年度各会計予算案など 二十八議案を可決

三月定例町議会は、三月十日（月）から九日間の会期で開催され、十八日（火）に閉会しました。  
町政に対する一般質問のほか、平成九年度の一般・特別会計予算案や条例改正案など二十八件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。  
主な内容は次のとおりです。

## 【一般質問】



山崎勝秀議員

### 生産調整対策について

昨年十二月に県から町に平成九年度の生産調整目標面積が配分され、前年度より三・五ヘクタール増となっている。新食糧法では、米を作る自由・売る自由がうたわれていながらも、作る自由については実現されていないという矛盾を感じるが、本町の減反に対する考え方を伺いたい。

また、とも補償制度に今年も取組む計画であるとのことだが、

基金造成のための農家の拠出金と転作実施者への補償額の設定について、どのようなお考えか。  
〔町長〕  
平成七年十一月に施行された新食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）においては、作る自由・売る自由という言葉が一人歩きをしているという感じを持っています。  
新食糧法のポイントは、①全体需給の調整を図る②民間流通による自主流通米を主体とする③需給実勢がより反映される価格制度とする④自主流通米、政府米の安定流通と規制緩和による流通の合理化、以上の四点です。

新食糧法のもとでの米の生産調整についてはさまざまな論議が交わされていますが、本町としては、将来の国際的な米市場の中で、さらにその競争力を高めるべく、

新食糧法のもとでの米の生産調整についてはさまざまな論議が交わされていますが、本町としては、将来の国際的な米市場の中で、さらにその競争力を高めるべく、

小・中学校は義務教育であることから、それに関するすべてのことを国や市町村が行うべきであるとの考えがある一方で、コミュニティスクールすなわち地域の学校であるとの考えもあるわけですが、私は、やはり地域の学校という立場でさまざまな施策が講じられるべきだと思います。

教育施設の整備については、町総合計画の実施計画に基づき、計画的に仕事を進めていきますし、教材等についても予算の範囲内で、できる限り学校側からの要望に応じていきたいと考えています。

### 次期町長選挙への出馬について

流通団地・住宅団地の造成、ほ場整備・広域農道・湛水防除事業の推進、公共下水道の一部供用開始、文化センター・北体育館・信条保育所の建設等々、各種事業に積極的に取り組んでおられる樋山町長の任期が今年で満了となる。次期も継続していただきたいと思うが、どのようなお考えか。  
〔町長〕



高野尚一議員

### 平成九年度当初予算案について

行財政改革、地方分権の推進等のさまざまな改革論が連日報道されている中、本町においても行政改革大綱の方針に沿った積極的な取組みがなされること

め、魅力を持てる農業基盤を確立していくことこそが、今すぐ先に先行するものであると考えています。そのためには、現状においては生産調整という国県の施策に沿いながら、町の農業構造を強化し、市場競争に耐え得る基盤を構築していかなければならないと思っています。今後、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、とも補償制度については、その主体となつて取組むのは農業団体である農協であり、町としてはその事業推進にあつたての援助はしていますが、補償額や拠出金額の決定をする立場にはありません。今年も基本的には前年と同様の取組みを行い、また、ほ場整備に伴う転作実施面積の減少により、各農家の十アール当たりの拠出金を四千四百円から四千二百円に引

を望んでいる。これを踏まえ、豊かな自然と活力あるまちの実現に向け、第三次総合計画の総仕上げであると同時に町制施行二十周年への第一歩となる平成九年度の予算について、その新規事業の概要について伺う。

〔町長〕

平成九年度の新規事業としては、押切駅前広場駐輪場の整備、小・中学校へのコンピュータ導入、戸籍業務の電算化、公共下水道第二期認可区域の整備、北体館周辺の野外活動の整備、鞍掛神社の便所建設工事、中之島中部地区ほ場整備事業の調査設計などが挙げられます。さらに、町単独としてはありませんが、社会福祉法人燕更生福祉会による精神薄弱者更生施設「つばくろの里」の重度棟・体育館建設や社会福祉法人さかえ福祉会（仮称）による特別養護老人ホームの建設に係る補助も行っていきます。

このほかの事業については、基本的にはこれまでの継続というかたちで取組む予定です。今後の課題については

下げるといふことについては伺っております。

### 学校教育のいじめについて

昨年の文部省の教育白書によると、小・中・高等学校におけるいじめや不登校について「極めて深刻な状況」にあるとされている。都市化や女性の社会進出に伴い、各家庭内の環境も大きく変化した中で、家庭の教育力を高め、親と子がどう向き合っていくかが共通の課題であると思う。本町におけるいじめや不登校の実状と対応策、その成果について伺う。

また、教育活動に必要な学校施設の改良修繕や教材備品購入について、どのようなかたちで対応しているのか。

〔教育長〕

中央教育審議会の答申の中では、今後めざしていく教育のあり方として「ゆとりの中で生きる力を育成する」ことが大切であり、これに向けて学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ社会全体でバランスよく育んでいくことが重要であるとしております。さらにその中でも、すべて

本町の基幹産業である農業の振興は、産業全般にとつて、また、教育・文化活動や防災の観点からもきわめて重要である。現在進行中のほ場整備事業は、これからの農業経営の変化と技術革新に適応した基盤整備として期待を持てるが、中条・信条の各地区における平成九年度の事業計画について伺う。

また、中之島中部地区の八百八ヘクタールについては、担い手育成・農地集積事業と一体的に取り組む、平成十年度の採択をめざしていると聞いていますが、これに係る町としての指導・啓蒙の進め方について伺う。

〔町長〕

平成九年度のほ場整備事業については、中条地区の区画整理五十五ヘクタールと暗渠排水整備百二十八ヘクタール、信条地区の区画整理六十三ヘクタールと西野揚水機場の改修、見附地区の本町分（上通地区）を実施する予定です。また、中野・中通地区を中心とした中之島中部地区七百六十ヘクタールについては、平成十年度の新規採択に向けての調査設計を予定しております。

の教育の出発点である家庭の担い役割が大きいともしています。そのための国・県の施策として週五日制の導入、高等学校への推薦入学制度の充実、いきいきスクール・ステップアップ授業の実施、カウンセラーの派遣、いじめに関する教職員の研修会の開催などがあります。このほかに、広域市町村圏事業での宿泊研修、登校拒否対策としての教職員の加配や訪問指導員制度についても町では活用しているところですが、また、町における家庭教育のかたちとしては家庭教育学級、乳幼児家庭教育学級、連合PTA研修会の実施などが挙げられます。

町内の小・中学校でのいじめや登校拒否は若干ありますが、子供・親・教師の間にお互いの信頼関係が芽生えてこなければその解決は難しいことから、心を込めた指導の積上げというものが、必要だと思っています。そして、教育現場ではさまざまな指導活動を精一杯行っているのですが、少くも方向性についてはあります。と受け止めています。

〔町長〕

なお、北陸自動車道西側に計画している中之島南部地区（仮称）約六百ヘクタールについては、平成十二年度までには採択されるよう、現在、地元や関係機関等と話し合いを進めているところです。

予算面では、あくまでも現段階での試算によると、平成九年度以降の町としての負担額は二十六億六千万円程度と見込んでいます。また、すべてが計画通りに進むものと仮定すると、町内の全農地の約八十五％が整備済みという状況になりますが、今後のさまざまな情勢の変化等により、大きな計画変更もあり得るものと思います。事業推進にあたっては、財政面はもちろん、農地の集積・集団化、生産組織・後継者の育成等の課題も多く、構造政策推進会議での審議や認定農業者制度の活用、中之島つくりう塾活動などを通して、その方策について検討していかねばならないと考えています。

### 公共事業の見直しと不祥事の防止対策について

本町のような水田地帯では、



用排水等の問題から、耕作期間中における町の公共事業の着手が困難である場合も多いことは理解する。しかし、特に降雪期間の発注は除雪等による作業負担の増加が予想される。予算承認後の速やかで計画的な発注により、最小の経費で最大の効果をあげるよう努めるべきだと思

っています。工事の発注については、ご指摘の趣旨に添うよう、鋭意努力していきたいと思

兆円を超えることが見込まれ、国債残高と合わせると国民一人当たり三百万の借金を抱えていることになる。この財政危機の最大要因は、不況対策、内需拡大政策として地方単独事業が

と優先順位を見極めながら実施していきます。そして、昨年二月に策定した行政改革大綱の趣旨に沿いながら、町の健全財政の確保に努めていきたいと考えています。

などが懸念される。本町の保育所では、入所定員五百六十五名のところ、平成九年度の入所希望者が三百七十七名、充足率で六十六・七％と聞いている。これは、保護者の生活形態に見合った保育内容や条件、たとえば延長保育や乳児保育の広報がなされていないからではないか。

また、公共工事発注に関連する汚職事件や官官接待、カラ出張など、地方自治体の不祥事が続いているが、これらの未然防止のため、町長の立場としてどのように身を正し、職員に対する指導がなされているのか。

不祥事の防止対策としては、行政に対する信頼を確保し、職員の綱紀粛正・倫理の確立を図るための指導をすることも、厳正な予算の執行について全体の中でチェックをしていく体制をとっています。具体的には、毎週木曜日に全課局長による会議をもち、さまざまな問題についての協議をし、その対応策を全体の話し合いの中で検討しています。また、書類等の提出にあたっては、お互いが確実に点検・チェックをした上で、決められた手順のもとに行っています。

また、本町においても各種単独・補助事業に係る起債充当が多額となっているが、今後、その償還にあたり財政面での問題は無いのかを伺う。

しかし、現在の社会の中にあって、いわゆる財政危機というだけで、ただいたずらに萎縮をしてしまうだけではいけないと思います。財政力を高めるためには、社会資本の投資や基盤整備の推進などは必須の条件であり、これにより地方交付税の算定基礎である基準財政需要額の増額が図られ、また、町民のみなさんが豊かさを実感できる、そうした施策がなければ、それは真の財政再建とはいえないと考えています。今後とも、みなさんのご指導をいただきながら計画的かつ慎重に仕事を進めていきたいと思

このたびの児童福祉法の改正案では、保育所への入所のしくみに関する事項や小学校低学年児童に対する放課後の健全育成に関する事項というものを大きく掲げているように思います。今後、これらの対応については十分に配慮していきたいと考えていますし、本町ではすでに、児童館の建設や保育所行政検討委員会の設置などによってそのための施策を進めています。また、乳児保育や障害児保育、延長保育などについても、職員の勤務体制等の問題もある中で、



堀 一郎議員

### 国及び町における財政問題について

平成八年度末の地方財政の借入金残高が過去最高の百三十六

本町においても、この財政問題に対する取組みとして、事業推進にあたってはその緊急度

昨年十二月の中央児童福祉審議会による中間報告では、均一の保育料体系に伴う保育料の負担増、保育所の設置基準の弾力化に伴う保育内容・水準の低下

保育所に関する課題について

可能な限り対応しているところ

次のおりいすれも可決されました。

### 条例関係

中之島町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも、公務員の給与改正、特別報酬等審議会の答申等を受けての改正です。

寝たきり老人等介護手当について

Table with 2 columns: 区分 (区長, 副議長, 議長, 議員, 収入役, 助役, 教育長) and 改定後(円) (263,000, 207,000, 192,000, 152,000, 556,000, 589,000, 491,000)

中之島町公民館設置条例の一部を改正する条例について

中之島町立民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

予算関係

位置をこれまでの大字中野中から大字中之島田中之島中学校跡地に変更するものです。

中之島町立保育所条例の一部を改正する条例について

新しい北体育館の完成に伴う変更です。

中之島町老人憩の家設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

老人憩の家「さくらの家」の完成に伴う変更です。

中之島町下水道条例の一部を改正する条例について

消費税率の引上げ等に伴う使用料の額の変更です。

専決処分(老人保健特別会計補正予算・第二号)をした事件の承認について

専決処分(一般会計補正予算・第七号)をした事件の承認について

インフルエンザの流行による医療費に不足が生じたことによるものです。

一般会計補正予算・第八号及び第九号について

一般会計補正予算・第八号及び第九号について

各分館の区域の名称を行政区に合わせ整理するものです。

中之島町立民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

中之島町立民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について

財政調整基金繰入金

財政調整基金繰入金

財政調整基金繰入金

中之島浄化センター場内整備工事請負費

町債年次償還金利息及び一時借入金利息

平成九年度各会計当初予算について

中野野団地10号線

幸南団地3号線

幸南団地4号線

幸南団地6号線

幸南団地7号線

池之島居掛5号線

新湯泉町村職員の退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

新湯泉町村職員の退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

新湯泉町村職員の退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

健康本人の二割負担化、かぜ薬などの保険給付からの除外等を内容とした医療保険制度改革の中止を国へ求めるものです。

健康本人の二割負担化、かぜ薬などの保険給付からの除外等を内容とした医療保険制度改革の中止を国へ求めるものです。

健康本人の二割負担化、かぜ薬などの保険給付からの除外等を内容とした医療保険制度改革の中止を国へ求めるものです。



◇県から中之島町への権限移譲事務一覧◇

民生行政に関する事務（4事務5項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
身体障害児への補装具の交付等	○身体障害児への補装具の交付	保健福祉課
育成医療等に関する費用徴収	○育成医療等に関する費用負担命令 ○育成医療等に関する費用徴収	保健福祉課
身体障害児、精神薄弱児への日常生活用具の給付等	○身障、精薄児童に対する日常生活用具の給付	保健福祉課
精神薄弱者への日常生活用具の給付等	○一定の精神薄弱者について日常生活用具等の給付	保健福祉課

保健衛生に関する事務（6事務23項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
墓地、納骨堂、火葬場の経営等の許可	○墓地、納骨堂又は火葬場の経営等の許可 ○変更、廃止に係る許可 ○立入検査、報告聴取 ○改善、制限、許可取消し	保健福祉課
有害鳥獣の捕獲許可	○有害鳥獣の捕獲許可 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ○従事者証に記載された者の住所等変更の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ○従事者証の亡失の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ○従事者証の再交付 ○返納の受理 ○捕獲した鳥獣の種類別員数等の報告の受理	産業課
飼養のための鳥獣捕獲許可	○飼養のための鳥獣捕獲の許可 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ○従事者証に記載された者の住所等変更の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ○従事者証の亡失の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ○従事者証の再交付 ○返納の受理 ○捕獲した鳥獣の種類別員数等の報告の受理	保健福祉課
鳥獣飼養許可	○鳥獣飼養の許可 ○鳥獣飼養許可証の発行 ○鳥獣の譲り受けの届出受理 ○鳥獣飼養許可証の有効期間の更新 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ○返納の受理	保健福祉課
ヤマドリの販売許可	○ヤマドリ販売許可 ○立ち入り検査 ○報告の聴取	保健福祉課
公共の場所における動物の死体発見の通報受理	○公共の場所における動物の死体発見の通報受理 ○公共の場所における動物の死体の収容	保健福祉課

都市計画・建設行政に関する事務（8事務35項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
都市計画決定等のための試掘等の許可	○調査・測量のための土地の試掘等の許可 ○許可証の発行	建設課
都市計画施設区域内等の建築等の許可	○都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における建築許可 ○国が行う行為に係るものについての協議 ○都市計画事業地内の建築等の許可 ○許可にあたっての施行者の意見聴取 ○国が行う行為に係るものについての協議	建設課
土地区画整理区域内の建築等の許可等	○土地区画整理区域内建築行為の許可 ○許可にあたっての施行者の意見聴取 ○許可への条件付与 ○違反者に対する原状回復命令等 ○命令を受けるべき者が確知できないときの代執行	建設課
路外駐車場設置の届出受理、立入検査、是正命令等	○路外駐車場設置の届出受理 ○管理規程の届出受理 ○管理規程変更の届出受理 ○路外駐車場休止、廃止、再開の届出受理 ○路外駐車場管理者からの報告聴取、立入検査等 ○駐車場管理者に対する是正命令等	建設課
法定外公共物の管理者の承認 (1)土地改良事業に伴う国有地地区編入の承認に関する事務 (2)土地区画整理事業に伴う国有地地区編入の承認に関する事務	○国有地地区編入の承認 ○国有地地区編入の承認	建設課
国有地管理者の同意	○国有地管理者の同意	建設課
市町村道の用に供されている国有地の境界確定	○調査、測量のための他人の土地への立ち入り ○立ち入りの通知、公告 ○立ち入りによる損失の補償 ○隣接地所有者に対する境界確定の協議の請求 ○協議が整った場合の書面による境界の確定 ○境界を定めるための調査 ○国有財産地方審議会への諮問 ○境界決定の通知、公告 ○境界の不同意の通知の受理 ○境界決定の通知、公告	建設課
普通河川等における土木工事の許可等	○普通河川等における土木工事許可 ○普通河川等における土木工事の変更許可 ○権利譲渡の承認 ○許可の取り消し、変更、除去命令	建設課

地方分権への新たな一歩

4月1日から

県事務の一部が町へ移譲に

これまで新潟県として行っていた事務の一部について、市町村への“権限移譲”がなされました。  
地方分権に係る国の制度改正に先駆け、現行法令・制度の範囲内という制約のもと、新潟県が独自に実施したこの権限移譲。  
中之島町においては、18事務・63項目がその対象となります。

“地方分権”——行政改革の重要課題の一つとして今、さまざまな論議が交わされているこの用語。平成七年七月に施行となった「地方分権推進法」の中では、地方公共団体の自主・自立性やその役割を一層高め、権限委譲や国の関与事項の整理などを計画的かつ総合的に進めること、を意味しています。そして、この法律の基本理念は、これまでの国と地方公共団体とが、あたかも上下関係にあるような実態を是正し、役割分担の明確化と相互協力の中で、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することにあるとされています。

また、新潟県としても平成七年十二月に権限移譲等合同検討会を発足させ、県から市町村へなされ、国に集中する許認可等の権限を市町村へ移し、国が地方財源の充実確保を図ることによって、それぞれの地域の特長に応じたまちづくりの推進を容易にする、そうした期待のかけられる内容となっています。

この措置により、県から本町に移譲されたのは18事務・6十三項目（次ページ・権限移譲事務一覧参照）であり、これらに係る申請者への許可や届出の受理などの事務については、すでに町で行っています。

このたびの新潟県独自の市町村への権限移譲は、地域・住民生活に密接に関連した事務については積極的に移譲し、事務処理の効率化等による住民サービスの向上を図ろうという試みであり、本格的な地方分権時代に対応していくための基礎づくりの一環であるといえます。そして、この取組みは、地方分権実現に向け、その流れをより加速させることにつながることでしょう。



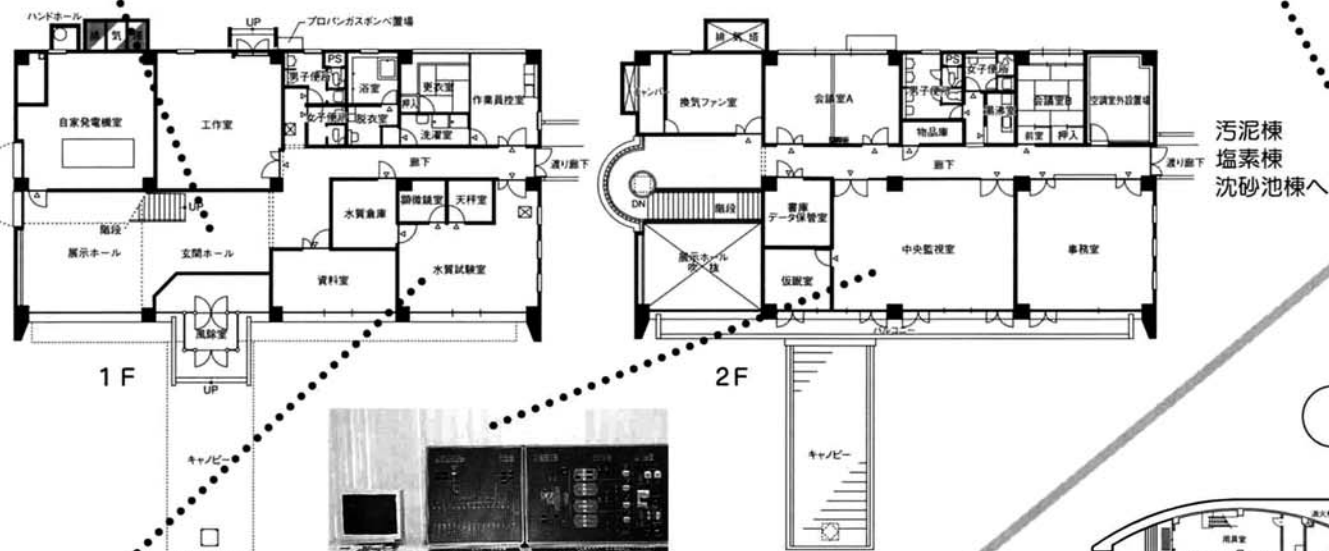
住民に身近な行政は住民に身近な自治体で……

北 体 育 館  
 信 条 保 育 所 ・ さ くら の 家  
 中 之 島 浄 化 セ ン タ ー

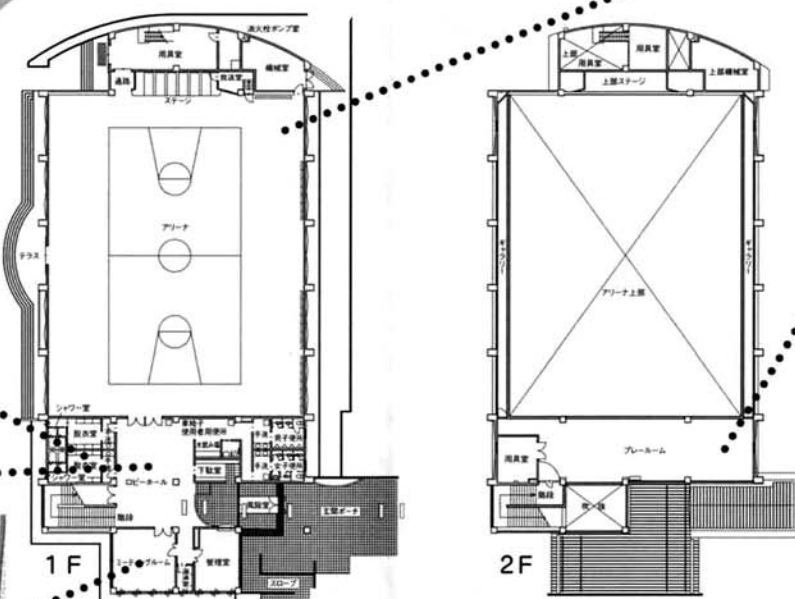
一般公開から

新しい北体育館、信条保育所・老人いこいの家「さくらの家」、公共下水道終末処理場「中之島浄化センター」の3施設について、3月22日(土)・23日(日)の両日、供用開始を前に広く一般のみなさんに公開しました。

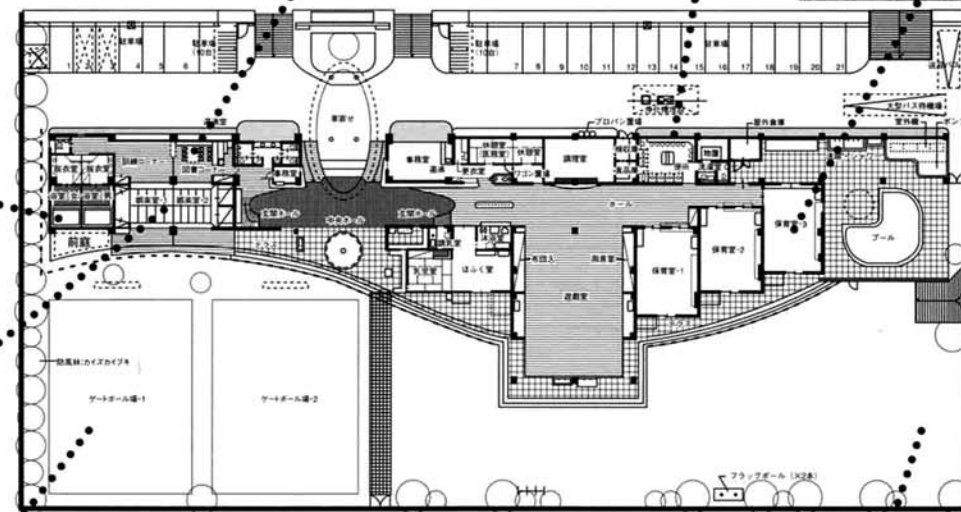
公共下水道終末処理場「中之島浄化センター」



北 体 育 館



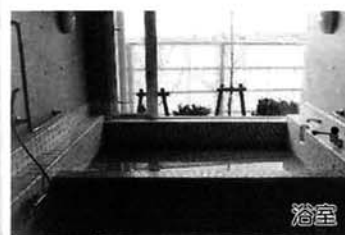
信条保育所・老人いこいの家「さくらの家」



ゲートボール場

※信条保育所は、年金積立金還元融資を受けて建設された施設です。

遊具



**老人いこいの家「さくらの家」の利用について**  
 使用料金(1人1回当たり)  
 ▼町内に居住する60歳以上の方:無料  
 ▼これ以外の町内に居住する方:1500円  
 ▼町外に居住する方:3000円  
 使用時間  
 ▼午前9時～午後5時  
 休館  
 ▼毎週月曜日・12月28日(翌年1月5日)・その他、特別な事由のあるとき  
 ※団体での利用を希望される場合は、事前に直  
 接申込(☎0256-98-6600)をして  
 ください。

**北体育館の利用について**  
 使用料金(1時間当たり)「」内は照明使用  
 (時)  
 ▼アリーナ:1,000円[2,000円]  
 ▼ミーティングルーム:1000円[2000円]  
 ▼ブレールーム:2000円[4000円]  
 ▼パレーボール、卓球、バドミントン、テニスの器具:1組 各2000円  
 ▼放送器具:1式 1,000円  
 ▼フロアシット:1式 3,000円  
 ※町外に居住する方は5割増です。なお、社会  
 教育活動としての使用の場合は減免されます。  
 使用時間  
 ▼午前9時～午後10時  
 休館  
 ▼毎週月曜日・12月27日(翌年1月7日)・その他、特別な事由のあるとき  
 使用申込方法  
 ▼使用する6か月前より3日前までに、教育委員会生涯学習推進課(町民文化センター内、☎66-1310)又は直接北体育館(☎66-8116)へ申請  
 ※供用開始は6月からの予定です。



# 平成八年 町内における交通事故発生状況

## 死者ゼロ、件数・傷者は増加

### 平成八年の発生状況 平成九年度の重点目標

平成八年の一年間に町内で発生した交通人身事故は四十七件、それによる傷者は六十名。いずれも、前年と比較し若干の増加となりました。

一方、悲惨な死亡事故の発生は一件も無く、平成七年六月以降、「交通死亡事故0」の日が続いています。全国状況でも、昭和六十三年以来、九年ぶりに交通事故による死者が一万人を下回る結果となりました。しかし、六十五歳以上の高齢者の死者については際立った増加を続けており、本格的な高齢化社会を迎える今後の大きな課題といえます。

### 平成九年度の重点目標

- 三月二十六日(水)に開催した町交通安全対策協議会の総会において、平成九年度交通安全対策の重点目標の確認がなされました。
- 重点目標**
- ① 高齢者の交通事故防止
    - 高齢者の関係する事故が多くなっていることを受け、高齢者交通安全推進員とともに交通安全教室等を実施する
  - ② 幼児・児童・生徒の交通事故防止
    - 道路への飛び出し、自転車走行中の事故など、子どもが関係する事故も依然として発生していることから、関係機関・団体と連携しながらの街頭指導や安全教育の充実を図る
  - ③ シートベルト着用の徹底
    - 街頭指導の際に、シートベルト未着用での自動車走行が見受けられることから、万一のときの「命綱」であるシート

### 春の全国交通安全運動展開中

トベルトの着用の徹底を呼び掛ける

四月六日(日)から十五日(火)の十日間は、「春の全国交通安全運動」期間です。

今年のスローガンは「交通ルール親がお手本防ぐ事故」。

高齢者と子どもの交通事故防止、シートベルトの着用の徹底という二点を運動の重点として掲げ、正しい交通ルールとマナーの習慣づけを呼び掛けます。

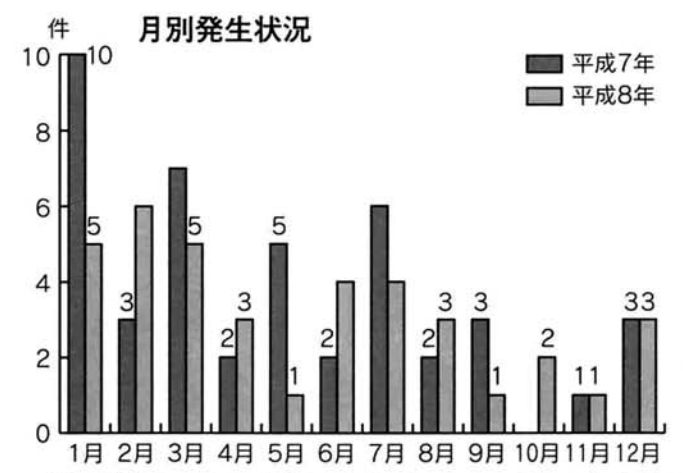
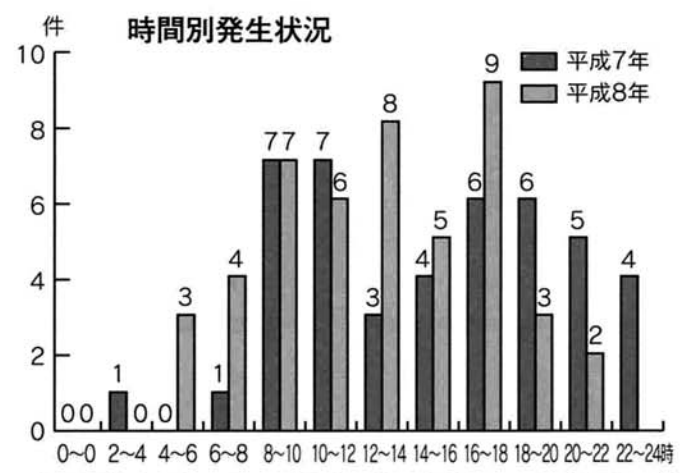
【町内交通事故発生状況】

区分	件数		死者		傷者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
平成9年	3	8	0	0	4	15
平成8年	4	15	0	0	6	18
比較増減	-1	-7	±0	±0	-2	-3

死亡事故0 連続659日 (3/31現在)

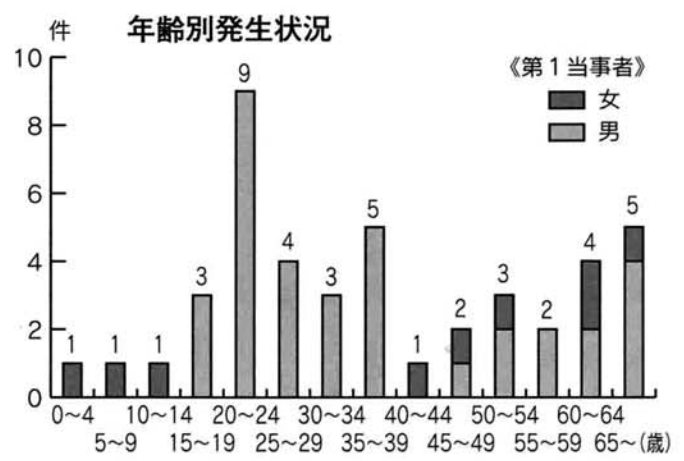


### 平成8年 町内発生事故 月別・時間別・原因別・年齢(第1当事者)別の状況

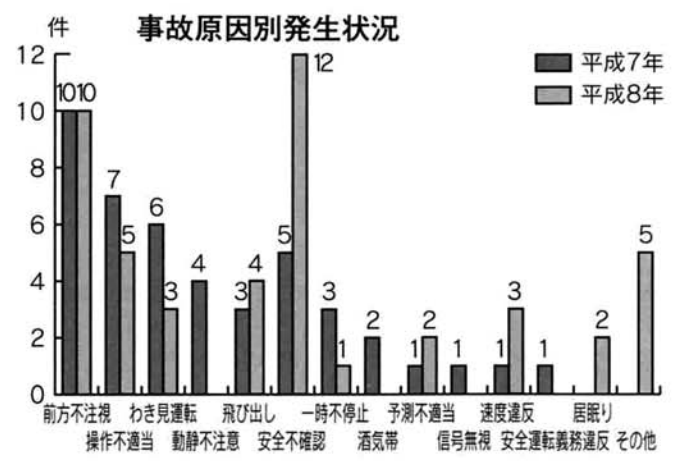


朝の通勤時間帯～昼、退社時間帯～夕暮れという交通量の多い時間帯に多発

暖冬の影響か、1月の件数は減少したが、11月には安全確認が不十分だったことによる事故が目立った

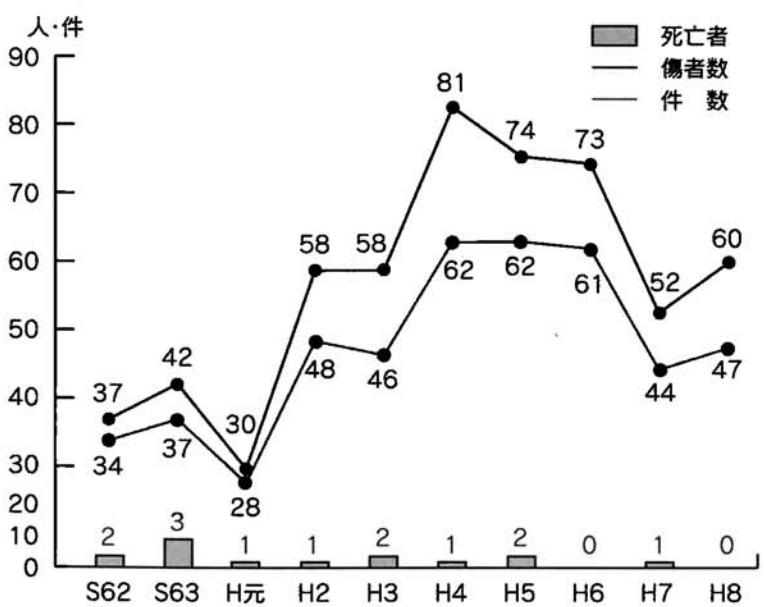


第1当事者(責任の重い方)となるのは、20歳代の若者と高齢者が多い



前方不注意・操作不相当・安全不確認など、気の緩みや集中力の欠如による事故が依然として目立つ

### 過去10年間の交通事故発生推移



### 平成8年交通事故発生状況

1. 全国

区分	平成8年(A)	平成7年(B)	増減
件数	771,084	761,789	9,295 (1.2%)
死者	9,942	10,679	△ 737 (6.9%)
傷者	942,203	922,677	19,526 (2.1%)

2. 新潟県

区分	平成8年(A)	平成7年(B)	増減
件数	13,650	13,354	296 (2.2%)
死者	252	295	△ 43 (14.6%)
傷者	16,755	16,383	372 (2.3%)

3. 見附警察署管内(見附市・中之島町)

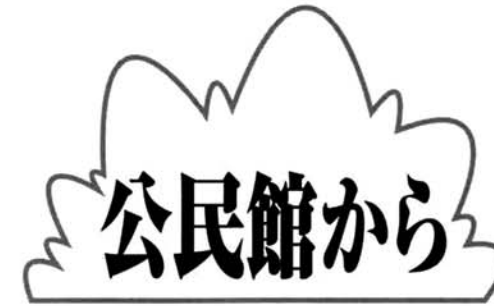
区分	平成8年(A)	平成7年(B)	増減
件数	205	185	20 (10.8%)
死者	3	7	△ 4 (57.1%)
傷者	233	214	19 (8.9%)

4. 中之島町

区分	平成8年(A)	平成7年(B)	増減
件数	47	44	3 (6.8%)
死者	0	1	△ 1 (100.0%)
傷者	60	52	8 (15.4%)



# 講座 各種 教室のお知らせ



公民館・教育委員会では、生涯学習推進の一環として、本年度もさまざまな行事を計画しています。

その中から、趣味や教養を深めるための講座・教室、美容と体力づくりのためのスポーツ教室をご紹介します。

“新しい自分” “自分らしい何か…”を見つけるため、みなさん、奮ってご参加ください。

## ◆趣味、教養の講座・教室

\*会場はいずれも町民文化センター



**女性講座**  
日程 5月から(年10回程度)  
対象 女性  
内容 女性としての趣味、教養を高める

**書道講座**  
日程 9月から(年14回程度)  
対象 一般町民  
内容 書道の基礎的技術の習得

**高齢者講座(中之島大学)**  
日程 5月から(年10回程度)  
対象 高齢者  
内容 生きがい、趣味の発見



**ふるさと歴史講座**  
日程 9月から(年6回程度)  
対象 一般町民  
内容 郷土の歴史探訪

**英会話講座**  
日程 5月から(年10回程度)  
対象 一般町民  
内容 英会話の基礎的知識の習得

**和琴講座**  
日程 5月から  
対象 一般町民  
内容 和琴演奏の初歩から

**茶道講座**  
日程 5月から(年10回程度)  
対象 一般町民  
内容 茶道の心と技の習得

**絵画教室(ジュニア向け)**  
日程 8月・夏休み(4回程度)  
対象 小学生

**合唱団育成講座**  
日程 4月から(年30回程度)  
対象 一般町民  
内容 合唱団の育成と基礎的知識の習得

## ◆美容と健康のためのスポーツ教室

**ゴルフ教室**  
日程 5月から(年10回)  
対象 一般町民  
会場 長岡市内ゴルフ練習場

**ソフトバレーボール教室**  
日程 7月から(年10回)  
対象 一般町民  
会場 中之島中央小学校

**バドミントン教室**  
日程 7月から(年10回)  
対象 一般町民  
会場 北体育館



**卓球教室**  
日程 5月から(年10回)  
対象 一般町民  
会場 町体育館(旧中之島中学校)

**親子レクリエーション教室**  
日程 6月から(年5回)  
対象 一般町民(親子)  
会場 農村環境改善センター

**レクリエーションダンス教室**  
日程 5月から(年5回)  
対象 一般町民  
会場 農村環境改善センター

**硬式テニス教室**  
日程 7月から(年10回)  
対象 一般町民  
会場 町テニスコート

**エアロビクスダンス教室**  
日程 9月から(年5回)  
対象 一般町民  
会場 農村環境改善センター

**スキー教室**  
日程 2月15日  
対象 一般町民  
会場 五日町スキー場

【申込・問い合わせ先】  
教育委員会生涯学習推進課  
(町民文化センター内)  
【☎66-1310】



## 長岡地域広域市町村圏内 図書館の相互利用を開始

長岡地域広域市町村圏十三市町の図書館・図書室について、本年四月一日から圏域内住民による相互利用ができるようになりました。

これまでは、各図書館の本の貸出にあたっては、それぞれの市町村に居住又は通勤・通学者に限るといった利用制限がありました。このたび、その制限を取り払い、次に掲げる十五の施設については、圏域内住民の誰もがお互いに利用しあえるように改めたものです。

相互利用できる図書館・図書室

- ▼長岡市立中央図書館
- ▼長岡市立互尊文庫
- ▼長岡市立西地域図書館
- ▼小千谷市立図書館
- ▼見附市図書館
- ▼川口町図書館
- ▼出雲崎町立出雲崎図書館
- ▼栃尾市公民館図書室
- ▼越路町公民館図書室
- ▼三島町公民館図書室
- ▼与板町公民館図書室
- ▼和島村公民館図書室
- ▼山古志村公民館図書室
- ▼小国町中央公民館図書室
- ▼中之島町図書館

〈本を借りるときは…〉  
利用する図書館・図書室の貸出証が必要です。手続きの際には、住所の確認のために保険証や免許証などを持参してください。

〈返却するとき…〉  
借り受けた図書館・図書室へ直接返却してください。

〈利用にあたっては…〉  
それぞれの図書館・図書室の利用規則等に従ってください。  
開館日や開館時間、貸出可能な本の冊数や期間はそれぞれ異なりますので、ご確認ください。

## 情報提供システム「ラ・ラ・ネット」をご利用ください

「何か新しいことをしてみたい」「何かおもしろいことないかなあ」…こんなことを思っているみなさん、「ラ・ラ・ネット」を利用してみませんか？  
ラ・ラ・ネット—これは、県の生涯学習情報システムの名称であり、パソコンを使用してさまざまな分野の情報を手軽に得ることができるものです。そして、このたび、町の図書館でもこのシステムを利用できるようになりました。

操作はいたって簡単です。みなさん、是非ご利用ください。  
ラ・ラ・ネットの情報提供内容  
▼イベント、講演、コンサート、演劇、映画館

▼スポーツ施設、各種ホール  
▼お祭り、温泉、観光、文化  
▼公民館などに登録された各種団体・グループ活動  
▼ボランティアの機会・グループ・施設  
▼県立図書館の専門書・視聴覚教材 など

## 図書館カードを受取るには

図書館オープン前に利用登録をされた後、まだ図書館カードを受取りにこられない方がいらっしゃいます。  
「登録はしたけれど、一度も図書館を利用していない」というみなさん、カードはカウンターに用意してありますので、お気軽にお越しください。最新の話題なども数多く取揃えてお待ちしております。

## おはなしひろばからのご案内

“おはなしひろば”には、楽しいおはなしがいっぱいです。今回はいったい何が飛び出すのかな？  
お友だちをさそって…、さあ、町の図書館にみんなで集合！

- ❖日時：4月19日(土) 午後2時～3時
- ❖場所：図書館
- ❖対象：保育所年中～小学校低学年
- ❖内容：紙しばい  
おはなし  
かんたん工作 など

**中之島町図書館休館日**  
4/7(月)・14(月)・21(月)・28(月)・29(祝)  
5/3(祝)・4(日)・5(祝)・6(火)・12(月)  
19(月)・26(月)  
※上記休館日以外の開館時間は午前9時～午後5時です。



# 平成八年度 献血功労表彰

町の平成八年度献血功労表彰  
(五回以上)を受けられた方々  
は次の八名です。

日ごろの献血事業に対するご  
理解とご協力に感謝いたします。

平成八年度

## 献血功労被表彰者

(敬称略)

原田 亮太 (島田) 22回  
堀 順昭 (中之島第五) 19回

吉田 明美 (中条新田第二) 12回  
棚橋 シズ (大口) 8回  
江口 春幸 (品之木) 7回  
鈴木 伸一 (押切思川) 6回  
中島 靖弘 (中野西) 5回  
宮崎 史子 (中之島第五) 5回

なお、平成九年度においても  
左の日程表のとおり献血を実施  
しますので、多数のみなさんの  
ご協力をお願いします。

## 平成9年度 献血日程表

実施期日	時間	献血方法
4月18日(金)	午前9時30分～ 午後1時～	成分
5月20日(火)	午前10時～12時 午後1時～3時	200ml 400ml
9月11日(木)		
(平成10年) 1月6日(火)		
3月31日(火)		

\*献血会場はいずれも役場前です。  
\*4月18日(金)に実施する成分献血については、4月15日(金)  
までに申込をしてください。

[申込・問い合わせ先]  
保健福祉課 (☎61-2016)

## 1日人間ドッグのお知らせ

- 〈受診対象者〉 30歳以上の国民健康保険加入者及び  
一般町民
- 〈健診内容〉 成人病関係検査全般  
その他、健康相談、栄養相談
- 〈健診日程〉 5月～7月の予定  
(決定次第、申込者に連絡)
- 〈健診場所〉 新潟県労働衛生医学協会(岩室温泉病院)
- 〈自己負担額〉 ①国民健康保険加入者…18,000円  
②国民健康保険加入者の内、本年度下記  
の年齢に達する方…11,000円  
\* 満40歳(昭和32年生まれ)  
\* 満45歳(昭和27年生まれ)  
\* 満50歳(昭和22年生まれ)  
\* 満55歳(昭和17年生まれ)  
\* 満60歳(昭和12年生まれ)  
\* 満65歳(昭和7年生まれ)  
③一般町民…男性 37,800円  
女性 39,900円
- 〈申込期限〉 4月30日(水)

\* 健診場所までマイクロバスで送迎しますので  
ご利用ください。

[申込・問い合わせ先]  
町民課 (☎61-2014)

## 胃がん・大腸がん検診のお知らせ

〈期日・会場〉

月日	会場	対象地区
4月24日(木)	西所公民分館	西所地区
25日(金)	中野公民分館	中野地区
28日(月)	中条新田大字事務所	信条地区
30日(水)	三沼公民分館	三沼地区
5月1日(木)	中条集落開発 センター	中条第一、中条第二、上沼新田
2日(金)		中条中、中条東、中条宮村
6日(火)	中通公民分館	中通地区
7日(水)	農村環境改善 センター	藤山、中之島第一・第二・第三・第六、五百刈、鶴ヶ曾根
8日(木)		灰島新田、大曲戸、押切思川、押切駅前、池之島、坪根
9日(金)		中興野第一～第四、大口、幸南、新栄
10日(土)		中之島第四・第五・第七、龜野、真弓、野口、船島

〈個人負担額〉 胃がん…800円、大腸がん…400円  
(いずれも70歳以上の方は無料)

〈受付時間〉 西所・三沼会場…午前7:30～9:00  
その他の会場…午前7:00～9:00

\* 対象地区以外の会場でも受診できます。

[申込・問い合わせ先]  
保健福祉課 (☎61-2016)

# 国民年金 コーナー

届出・問い合わせ先  
町民課(☎61-2014)

国民年金の保険料額が  
変わりました

(本年四月分から  
一万二千八百円に)

国民年金の保険料が、本年四  
月分から一万二千八百円に改定  
されました。(付加保険料は従来  
どおり四百円です。)

国民年金は、被保険者が老齢  
になったときをはじめ、万一の  
事故や病気で障害の状態になっ  
たり亡くなったときに、本人や  
その遺族に生活の支えとして支  
給される大切なものです。そし  
て、この年金の支給に要する財  
源は、国の負担金と被保険者の  
みなさん一人一人が納めた保険  
料なのです。国民年金制度を健  
全に運営していくための保険料  
の改定ですので、みなさんのご  
理解をお願いします。

## ゆめめり 相談室

### 60歳からの 繰上げ請求 について

私は、来月六十歳になります。  
年金を早くもらう場合に、気  
をつけなければならぬことを  
教えてください。



A

老齢基礎年金の支給開始は六  
十五歳です。しかし、希望によ  
り六十歳から、年金を繰上げて  
請求することができます。  
この年金の繰上げ請求をする  
場合には、次に掲げるいくつか  
の制限を受けることになります。



Q

- 繰上げ請求をすると…
- ① 一生、減額された年金を受け  
ることになります
  - ② 万一、障害者になっても、障  
害基礎年金を受けることがで  
きません
  - ③ 寡婦年金を受けることができ  
なくなります
  - ④ 特別支給の老齢厚生年金(退  
職共済年金)の支給が、六十  
五歳まで停止になります
  - ⑤ 遺族厚生(共済)年金を受け  
ている人は、六十五歳までど  
ちらか一つの年金しか受ける  
ことができません
  - ⑥ 六十五歳になるまでに就職し  
て厚生年金に加入すると、そ  
の間、支給停止となります
- 繰上げ請求をすると、それを  
取消することはできませんので、  
慎重に行ってください。
- ◆ ◆
- なお、これとは逆に、六十六  
歳以後に繰下げて請求をすると、  
増額された年金を受けることが  
できます。

## 国保だより

届出・問い合わせ先  
町民課(☎61-2014)

### いつなときにも 必ず国保の届出を

入学・就職等のシーズンを迎  
えました。みなさんのご家族の  
中に、左の表に示したような異  
動のあった方はいらっしゃいま  
せんか?  
ご家族の中で、これらに該当  
する異動があったときには、そ  
の世帯主の方が十四日以内に国  
民健康保険の届出をする必要が  
あります。  
「まだ届出をしていない…」と  
いう方は、速やかに手続きを  
行ってください。

#### 資格を得る場合

こんなとき	持参するもの
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健保をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者で なくなったとき	印鑑、被扶養者でない理由の証明 書

#### 資格を失う場合

こんなとき	持参するもの
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と健保の保険証
職場の健康保険の被扶養者に なったとき	

#### 保険証がもう一枚必要場合

こんなとき	持参するもの
修学のために家族とはなれる とき	印鑑、保険証、在学証明書
長期間遠方で仕事をすると き(出稼ぎなど)	印鑑、保険証



平成九年度  
嘱託員のみなさんです  
一年間よろしくお願ひします  
(敬称略)

- 【中之島地区】
  - 〔藤山〕 関 矢 信 博
  - 〔中之島第二〕 本 間 末 司
  - 〔中之島第三〕 多 田 安 男
  - 〔中之島第四〕 大 竹 與 平 治
  - 〔中之島第五〕 小 坂 井 昭 吾
  - 〔中之島第六〕 歌 城 正 三
  - 〔中之島第七〕 大 竹 繁 雄
  - 〔五百刈〕 浅 野 庄 治
  - 〔猫 野〕 小 西 浅 吉
  - 〔真 弓〕 長 谷 川 實
  - 〔野 口〕 吉 澤 輝 夫
  - 〔鶴ヶ曾根〕 古 川 幸 男
  - 〔柏 島〕 石 澤 豊 吉
- 【上通地区】
  - 〔灰島新田〕 池 上 稔
  - 〔中興野第二〕 草 沢 秀 範
  - 〔中興野第三〕 野 口 隆
  - 〔中興野第四〕 中 山 謙 次
  - 〔新 栄〕 佐 藤 克 栄
  - 〔大 曲 戸〕 野 上 富 三 郎
  - 〔幸 南〕 坂 牧 智
  - 〔押切思川〕 小 坂 井 勝 榮
  - 〔池 之 島〕 丸 山 見 康
  - 〔押切駅前〕 若 月 信 行
  - 〔坪 根〕 若 月 多 一 郎
  - 〔大 口〕 鈴 木 安 一
- 【中通地区】
  - 〔杉 森〕 黒 田 正 志
  - 〔高 畑〕 内 藤 國 春
  - 〔横 山〕 高 桑 弥 須 夫
  - 〔大 保〕 佐 藤 政 義
  - 〔品 木〕 久 保 政 義
  - 〔関 根〕 高 橋 政 義
- 【西所地区】
  - 〔中 野 東〕 岩 本 十 四 生
  - 〔中 野 中〕 浅 野 啓 作
  - 〔横 野〕 大 久 保 栄
  - 〔縮 島〕 吉 水 宗 一
  - 〔中 野 西〕 中 島 達 男
  - 〔興 野〕 大 野 勲
  - 〔宮 内 丁〕 小 林 貞 一
  - 〔末 宝〕 丸 山 信 一
  - 〔福 原〕 柿 本 傳
  - 〔狐 野〕 吉 野 守 男
- 【中条地区】
  - 〔中条第二〕 樋 山 繁 一
  - 〔中条第一〕 高 橋 幸 太 郎
  - 〔中 条 中〕 柿 本 隆
  - 〔中 条 東〕 田 辺 靖 一 朗
  - 〔中 条 宮 村〕 中 村 常 男
  - 〔上 沼 新 田〕 丸 山 平 一
- 【信条地区】
  - 〔真野代新田〕 間 島 利 明
  - 〔中条新田第二〕 小 柳 義 一
  - 〔中条新田第一〕 諏 訪 定
  - 〔中条新田第三〕 安 達 正 一
  - 〔下 沼 新 田〕 安 達 敏 興
  - 〔西 野 新 田〕 金 田 達 雄
  - 〔西 野 新 田〕 皆 川 定 治
  - 〔三沼地区〕 皆 川 定 治
  - 〔大沼新田〕 高 橋 敬
  - 〔赤 小 沼〕 佐 々 木 清 一
- 【西所地区】
  - 〔中 野 東〕 松 永 静 夫
  - 〔西 高 山 新 田〕 羽 賀 巽
  - 〔六 所〕 皆 川 吉 郎
- 【連合嘱託員】
  - 〔中之島連合〕 佐 藤 五 平

- 〔島 田〕 原 田 泰 助
- 〔長 呂〕 久 保 悌 二
- 〔宮 内 村〕 佐 藤 虎 男
- 〔宮 内 下 村〕 柳 橋 義 弘
- 〔並木新田〕 笹 岡 傳 一
- 【中野地区】
  - 〔中 野 東〕 岩 本 十 四 生
  - 〔中 野 中〕 浅 野 啓 作
  - 〔横 野〕 大 久 保 栄
  - 〔縮 島〕 吉 水 宗 一
  - 〔中 野 西〕 中 島 達 男
  - 〔興 野〕 大 野 勲
  - 〔宮 内 丁〕 小 林 貞 一
  - 〔末 宝〕 丸 山 信 一
  - 〔福 原〕 柿 本 傳
  - 〔狐 野〕 吉 野 守 男
- 【中条地区】
  - 〔中条第二〕 樋 山 繁 一
  - 〔中条第一〕 高 橋 幸 太 郎
  - 〔中 条 中〕 柿 本 隆
  - 〔中 条 東〕 田 辺 靖 一 朗
  - 〔中 条 宮 村〕 中 村 常 男
  - 〔上 沼 新 田〕 丸 山 平 一
- 【信条地区】
  - 〔真野代新田〕 間 島 利 明
  - 〔中条新田第二〕 小 柳 義 一
  - 〔中条新田第一〕 諏 訪 定
  - 〔中条新田第三〕 安 達 正 一
  - 〔下 沼 新 田〕 安 達 敏 興
  - 〔西 野 新 田〕 金 田 達 雄
  - 〔西 野 新 田〕 皆 川 定 治
  - 〔三沼地区〕 皆 川 定 治
  - 〔大沼新田〕 高 橋 敬
  - 〔赤 小 沼〕 佐 々 木 清 一
- 【西所地区】
  - 〔中 野 東〕 松 永 静 夫
  - 〔西 高 山 新 田〕 羽 賀 巽
  - 〔六 所〕 皆 川 吉 郎
- 【連合嘱託員】
  - 〔中之島連合〕 佐 藤 五 平

町職員人事異動

( ) 内は前職  
4月1日付

- 【役場庁舎内】
  - 保健福祉課
    - ▽福祉係長 内藤有二(同課主査) ▽主事 荒川博(新採用)
  - 産業課
    - ▽農村総合整備係長 原 栄治(建設課主査) ▽主事補 藤田洋崇(新採用)
  - 建設課
    - ▽主事 宮部一雄(総務課主事)
    - ▽主事補 原田一美(産業課主事補)
  - 総務課
    - ▽主事 坂田哲也(建設課主事) 県へ派遣
- 【小・中学校】
  - 信条小学校
    - ▽調理員 室橋美香(新採用)
    - ▽調理員 室橋美香(新採用)
    - ▽調理員 鈴木彩子(新採用)
  - 中之島保育所
    - ▽主査 高橋京子(信条保育所主査)
    - ▽主査 藤井智穂子(上通保育所主査)
    - 上通保育所
      - ▽主査 立川恭子(中之島保育所主査)
    - 中通保育所
      - ▽主任保母 磯部由美子(中条保育所主任保母) ▽主査 坂井一美(中之島保育所主査)
    - 中条保育所
      - ▽主任保母 清野 薫(信条保育所主任)

町内小・中学校 教職員人事異動

( ) 内は前職  
4月1日付

- 【転出 ( ) 内は新任校】
  - 中之島中央小学校
    - ▽校長 白石美千雄(退職) ▽教諭 船越 宏(山古志村・池谷小) ▽教諭 山田博子(長岡市・宮内小) ▽教諭 江口芳樹(小出町・小出小) ▽教諭 竹内久勝(長岡市・川崎小) ▽教諭 中村 香(小千谷市・若柳小) ▽教諭 須貝克徳(三島町・山ノ脇小) ▽教諭 新保満美子(真野町・真野小)
  - 上通小学校
    - ▽教頭 丸山 甫(退職) ▽教諭 宗村喜代子(退職) ▽教諭 米山律子(栄町・大面小) ▽教諭 長谷川智美(三条市・条南小)
  - 信条小学校
    - ▽教諭 長沼ゆかり(巻町・南小) ▽教諭 五十嵐 潤(新発田市・二葉小)
    - ▽教諭 小野尚子(長岡市・浦瀬小)
    - ▽養護教諭 清野静子(三島町・夏戸小)
  - 中之島中学校
    - ▽教諭 稲垣一郎(退職) ▽教諭 小林孝(寺泊町・寺泊中) ▽教諭 丸岡昭子(和島村・北辰中) ▽教諭 岩田好子(見附市・見附中) ▽教諭 矢部有紀(朝日村・朝日中) ▽教諭 青木郁子
- 【転入 ( ) 内は前任校】
  - 中之島中央小学校
    - ▽校長 神保信嘉(栃尾市・教育委員会) ▽教諭 種熊三津男(燕市・東小)
    - ▽教諭 有本久美子(田上町・田上小)
    - ▽教諭 高橋高志(両津市・両尾小)
    - ▽教諭 日野憲一(小出町・小出小) ▽教諭 村上康恵(長岡市・上川西小) ▽教諭 水嶋雪子(長岡市・宮内小) ▽教諭 斎藤留美(寺泊町・野積小)
  - 上通小学校
    - ▽教頭 大滝純雄(上川村・上条小)
    - ▽教諭 五十嵐トキ子(下田村・笹岡小) ▽教諭 高橋リイ子(栃尾市・入東小) ▽教諭 佐藤みずほ(栃尾市・栃尾東小) ▽講師 細貝泰子(新採用)
  - 信条小学校
    - ▽教諭 丸山恭子(下田村・笹岡小)
    - ▽教諭 渡部武志(巻町・北小) ▽教諭 小林智子(三条市・裏館小) ▽養護教諭 小林まゆみ(寺泊町・本山小)
  - 中之島中学校
    - ▽教諭 高橋達也(糸魚川市・東中)
    - ▽教諭 渡辺正英(湯沢町・湯沢中)
    - ▽教諭 小林正作(新潟市・関屋中)
    - ▽教諭 宮嶋早智子(栄町・栄中)
    - ▽教諭 池田浩一(新採用) ▽教諭 小西千春(与板町・与板中) ▽教諭 作田勇喜夫(加茂市・葵中) ▽教諭 曾我奏子(新採用) ▽教諭 横田 賢(新潟市・大形中) ▽教諭 大隅奈緒美(見附市・今町中) ▽養護教諭 大平理栄子(小千谷市・山谷小) ▽事務主任 佐野庸子(長岡市・千手小)

想ひをこめてお別れを告げて  
卒業式

三月十二日(水)、中之島中学校で「第五回卒業証書授与式」が行われ、三年間の数々の想い出を胸に百六十八名の若人が羽ばたきました。  
斎藤忠夫校長からは、「障害を一つ一つ乗り越えていく、それが生きていくということ。あきらめず、投げ出さず、堪えるこ



上通小学校(左)と中之島中学校(右)の卒業証書授与式から

とのできる人間に、そして、正しい言葉、美しい言葉を使える人間になってほしい」との式辞がありました。  
また、三月二十四日(月)には、町内の各小学校においても卒業式が行われ、三小学校合わせて百八十三名の卒業生一人一人に卒業証書が授与されました。



所長から1人1人に修了証書が渡されました

三月二十八日(金)、町内の各保育所の修了式が行われました。

信条保育所は、四月に移転となることから、従来の施設での最後の修了式となり、十七名の子どもたちが修了証書をしっかりと手渡されました。昭和三十

新しい保育所へバトンタッチ



(旧)信条保育所 長い間、ごくろうさまでした

信条保育所で修了式

公共下水道の一部が供用開始に

四月一日(火)、中之島浄化センターで町公共下水道の通水式を行いました。  
県の下水道課長代理の多田指導係長をはじめとする来賓の方々と工事関係者など約三十名のみなさんが見守る中、管理棟



記念のテープカット (中之島浄化センター管理棟前にて)

モダンな局舎が完成

押切駅前郵便局が、このたび完成した新局舎での業務を三月三十一日(月)から開始しました。



3月31日から新局舎で業務を開始した押切駅前郵便局



これを一層向上させ、温かく、新しく、頼もしい郵便局づくりに努めていきます」と、その決意を語られました。

押切駅前郵便局が新局舎で業務開始

され、随所に「レンコン」「米俵」「大風」などをイメージしたデザインが施されています。新局舎での業務開始にあたり川崎健一局長は、「地域住民のみなさんの『かけはし』として、





### 長岡地域広域市町村圏のイメージキャラクターが決定

長岡地域広域行政組合では、圏域13市町村の一体感を高めるため、その象徴となるイメージキャラクターを公募していましたが、このたび、採用作品が決定しました。



長岡地域広域市町村圏  
イメージキャラクター

〔作者の制作意図〕  
13個の大小の円と楕円で構成した坊や？が、元気に走り回って長岡地域をアピールします。前髪に「n」の文字を使いました。

### 育児サークル「MAM CLUB」が誕生しました

「近所に安心して子どもを遊ばせる場所がない」「家のまわりで同じ年くらいの子どものいない」「育児で困っていることがある」…。こんな悩みを抱えているみなさん、町の育児サークル「ピヨピヨクラブ」に遊びにきませんか？

本年4月に新たに発足したこのサークルは、小さな子どもたちが自由に遊び回る場と親同士の話し合いの機会を提供し、また、保健婦や栄養士が育児に関するさまざまな相談にも応じるものです。

どうぞ、お気軽にお越しください。

#### ○期日(予定)

- 4月18日(金)、5月16日(金)、6月20日(金)、7月11日(金)、8月8日(金)、9月19日(金)、10月17日(金)、11月21日(金)、12月19日(金)、平成10年1月14日(水)、2月20日(金)、3月20日(金)
- 時間はいずれも午前9時30分

#### ○会場

(会場開放)

全国から寄せられた379点の作品を審査した結果、村岡幹子さん(兵庫県伊丹市在住・イラストレーター)の作品が採用となりました。

円と楕円で表現された13の市町村。その一体的な前進を象徴し、雪だるまや稲穂を連想させる姿は地域の風土と産業とを重ね合わせたもの。そんなキャラクターが誕生しました。

### 平成9年 地価公示が発表に

3月25日、国土庁から平成9年の地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地(標準地)を選び、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしてください。また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の標準となるなど、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

農村環境改善センター  
○対象  
保育所入所前の幼児とその保護者

○内容  
自由遊び、育児相談、栄養相談、身体測定 など  
※みなさんのご要望を取り入れたものにしていきます。

### 労働保険料の申告・納付はお早目に

平成9年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限が迫っています。事業主のみなさん、期限内に正しく申告・納付してください。また、労働保険事務組合に事務を委託している事業主のみなさんは、事務組合が指定する日までに必ず手続きを完了してください。

- 労働保険料の申告納付期限  
5月20日(火)
- ▽問い合わせ先  
●県庁雇用保険課(☎025-285-5511 内線2859)
- 新潟労働基準局(☎025-59)

○公示価格(平成9年1月1日現在)  
●大字中之島字腰巻6659  
(市街化区域・第一種住居地域)  
1㎡当たり 三六、三〇〇円

●大字中之島字三並395  
(市街化区域・第一種住居地域)  
1㎡当たり 三五、七〇〇円

●大字猫野字村浦101-7  
(市街化区域・第一種住居地域)  
1㎡当たり 二五、七〇〇円

### 固定資産税の課税台帳の縦覧について

本年は3年に一度の土地・家屋などの固定資産の評価替えの年であり、課税台帳には新しい価格が登録されます。町では、次のとおり固定資産の課税台帳を無料縦覧に供していますので、特に、平成8年度中に家屋調査の対象となった方は、この機会を是非ご利用ください。

266-4161  
●最寄りの公共職業安定所、労働基準監督署

### ねんりんピック「長寿社会・私の主張」を募集

高齢者のスポーツと文化、福祉の祭典である全国健康福祉祭「ねんりんピック」が、9月20日から23日の4日間にわたり山形県で開催されます。この山形大会に向けて、「長寿社会・私の主張」を次のとおり募集します。

- 募集テーマ等  
●テーマ:「私の主張」
- 高齢者の積極的な健康づくり、社会貢献、学習・スポーツ活動、就業・就学など、具体的な体験を通じての意見や主張・表題は自由
- 応募資格  
昭和13年4月1日以前に生まれた方
- 応募規定  
●A4サイズの400字詰原稿用紙に縦書きで5枚以内
- ワープロ使用の場合はA4サイズの用紙に20字×20字で
- 記載事項  
●原稿用紙に表紙をつけ、表題、

○縦覧日時  
4月2日(水)～21日(月)の間の午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

### 国税専門官採用試験 受験者募集

平成9年度国税専門官採用試験の受験者を次のとおり募集しています。

- 受験資格  
昭和45年4月2日～昭和51年4月1日生まれの人
- 試験の程度  
大学卒業程度
- 受験申込受付期間  
5月6日(火)～5月13日(火)
- 試験日  
●第1次試験:6月21日(土)及び6月22日(日)
- 第2次試験:8月25日(月)及び8月26日(火)の内の指定する日
- 合格発表  
●第1次試験:8月1日(金)
- 最終合格:9月10日(水)
- 申込用紙の請求及び申込先  
●関東信越国税局人事第二課(〒102 東京都千代田区

氏名、年齢、性別、住所、連絡先電話番号、現在の職業もしくは前職歴を記載

- 入選  
●厚生大臣賞1編(副賞20万円)
- 山形県知事賞1編(副賞10万円)
- 財団法人長寿社会開発センター理事賞1編(副賞5万円)
- 佳作若干
- 募集期限  
5月16日(金)
- 応募上の注意  
●応募作品は返却しない
- 作品は未発表のものに限る
- 応募は一人1編に限る
- 入選作品の著作権は、財団法人長寿社会開発センターに帰属する
- ▽送付及び問い合わせ先  
財団法人新潟県長寿社会振興財団(〒950 新潟市上野2-2-2 ☎025-285-1400)

### あなたの声が道にのびかれます

平成10年度からの「新たな道路計画」の策定に向け、建設省の諮問機関である道路審議会で

九段南1-1-15 ☎03-3221-3911  
●人事院関東事務局(〒100 東京都千代田区大手町1-3-3 ☎03-3214-2231)

▽問い合わせ先  
●三条税務署総務課(☎025-6-32-6211)

### 平成10年新規学卒者 求人受理説明会を開催

三条公共職業安定所では、事業所のみなさんに対し、平成10年3月新規学校卒業予定者の求人受理説明会を開催します。求人申込みから採用までの説明を行い、関係用紙・資料を配付しますので、採用を検討している事業所のみなさんは是非ご出席ください。

- 日時(見附市・中之島町)  
4月18日(金) 午後1時30分～3時
- 会場  
見附市役所4階会議室
- ▽問い合わせ先  
三条公共職業安定所(☎0256-38-5431)

は、道路利用者であるみなさんから寄せられた多くの意見をベースとして検討を進めています。

同審議会では、これまでの討議結果をとりまとめた「建議中間案」を3月14日に公表しましたが、6月下旬に予定している建設大臣への建議の前に、再度この中間案に対する一般のみなさんからの意見を募集することとしました。

▽問い合わせ先  
●建設省長岡国道工事事務所調査課(☎36-4551)

ただいま工事中		-入札結果から-	
場所	工事名	工事費	工事者名
西高山	中之島浄化センター工事	2,195万円	㈱遠藤建設
西高山	中場浄化センター工事	614	㈱遠藤建設
西高山	中門浄化センター工事	1,061	㈱遠藤建設
池之島	大口池浄化センター工事	1,649	松井木材建設
中野東	第42号農業集落排水工事	371	㈱古川組
六所	第137号農業集落排水工事	974	㈱ミットモ産業